

Medical Group AISEIKAI

介護福祉事業部

愛生訪問看護ステーション

所長代行 伊藤 美佐子

1. 愛生訪問看護ステーションの概要

愛生訪問看護ステーションは、平成8年4月15日に開設され、「在宅療養生活を送る利用者・家族の方が安心して在宅で生活できるよう援助する」を理念として、現在、看護師4名で北区エリアを中心に、東区、守山区、西区まで、半径5km以内を訪問エリアとして、活動しています。

愛生会法人の上飯田第一病院との連携では、退院前に病棟訪問をして安心して退院できるように、また地域のかかりつけ医の利用者においても、連携を取り、信頼される看護を心がけています。看護師は、訪問看護養成講習を受けており、認知症ケアや医療処置、がんや高齢者の終末期ケアまで、専門知識を生かして取り組んでいます。

2. 2009年活動実績

1月～12月のべ利用者数 59名、1月～12月のべ訪問件数 2512件

利用者内訳

・年齢

	男	女	合計
50代	1	1	2
60代	7	1	8
70代	8	10	18
80代	9	7	16
90代以上	3	12	15
合計	28	31	59

・区分

北区	51
西区	1
守山区	5
東区	2

・介護度

医療保険	11
要支援1	2
要支援2	2
要介護1	2
要介護2	7
要介護3	10
要介護4	11
要介護5	14

・主疾患別内訳

脳血管障害後遺症	14
循環器疾患	3
筋骨格系疾患	6
神経系疾患（パーキンソン病等）	3
消化器系疾患	3
悪性新生物（ターミナル）	6
その他（褥瘡等）	8
内分泌疾患（糖尿病等）	2
呼吸器疾患（HOT等）	6
認知症	8

・主治医 8病院 21診療所

あいせいデイサービスセンター

管理者 山田 慎也

1. あいせいデイサービスセンターの概要

平成16年11月上飯田リハビリテーション病院通所リハビリテーションからの利用者様を継続してリハビリテーションを行えるデイサービスを開催いたしました。パワーリハビリ4機、乗馬運動器、平行棒、朝と帰りのストレッチ体操など利用者様のレベルに合わせたデイサービスを行っています。特にパワーリハビリは筋力低下を防ぐ事と共に、姿勢や動作性の改善を目指し、自己認識の変化や自信をつけることにより行動変容につながり日常生活動作の維持、向上に努めていただく事を目的に行い、生活意欲の低下の予防、維持により閉じこもりを防ぎ家族の方の介護負担減にも繋げていくことを目的にしています。また、ご利用者様一人一人の課題や希望に応じた個別リハビリ計画を作成し定期的な評価、見直しを行い、より質の高いケアを提供しています。食事については選択メニューを導入し、ご利用者様の方に3種類のメニューの中からお好きな食事を選んでいただいている。入浴では利用者の身体の状況に応じて、個浴や一般浴にて入浴していただいている。個浴は機械浴ではなく一般家庭の浴槽に似た形状の檜浴槽で入浴をしていただくことにより入浴動作のリハビリにもなります。排泄介助についてもご利用者様の状態に応じたケアを行っています。レクリエーションは個別レクレーションと、季節に応じたレクリエーションを行い、気分転換や他者との交流を図っています。

2. 2009年活動実績

4月には、御用水の桜を見に出かけお茶菓子や談笑などを楽しみながらお花見を楽しみました。その際の様子を写真撮影しあ配りしたところご家族にも大変、好評でした。7月には七夕の季節ということで本物の笹に短冊で願い事を書いて頂きました。9月の敬老の日には一週間を敬老週間とし還暦や古希など迎えられた利用者様に手作りの寄せ書き扇子をプレゼントしあ祝いをしました。

10月には運動会を1週間かけて行い、個人、団体競技を行い優秀者には表彰も行いました。

12月にはクリスマス会を行いました。

2月には節分をおこない、鬼に扮したスタッフに実際に豆をぶつけ豆まきをしました。

日常のレクリエーションでは、季節感や回想法を意識したデイルームの飾りつけなどを利用者の方々と共に行いました。

3. 学術発表等

特に行わず。

愛生居宅介護支援事業所

管理者 瀧ヶ平 斗喜子

1. 愛生居宅介護支援事業所の概要

愛生居宅介護支援事業所は平成 11 年 9 月に愛知県の指定を受け、平成 12 年 4 月、公的介護保険制度開始と同時に総合上飯田第一病院医療相談室にてケアプラン作成等の業務を開始しました。

しかし、居宅介護支援のケアマネジャーとしての業務が煩雑で、人員配置上適任者の確保ができないことから、平成 16 年 3 月末で一旦事業を休止し、平成 17 年 4 月に CK ビルに場所を移してケアマネジャー 1 名で業務を再開しました。

平成 17 年度にケアマネジャーを 1 名増員、18 年度に 1 名、20 年度に 1 名と利用者数に合わせて増員し特定事業所の準備体制に入り、平成 20 年 10 月に取得いたしました。

2. 2009 年活動実績

現在、常勤 4 名体制で特定事業所としての業務を行っています。平成 21 年 10 月現在の実利用者は 142 名で前年度末の 128 名から 14 名増え、平成 21 年 12 月現在の利用契約者は定員の 156 名に達しました。今年 4 月からの介護報酬改正で今まで無償で行っていたケアマネジャーの活動が認められ、入退院の情報提供による加算や認知症利用者への加算、独居利用者への加算等が新設され居宅介護支援業務が評価されました。

月に最低 1 回、居宅を訪問してモニタリングやサービス利用についての相談を行い、サービス担当者会議の開催、ケアプラン作成、サービス利用票の作成、認定調査、区役所への申請代行、レセプト等の主な業務を行うほか、週 1 回利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議、月 1 回の月例研修、困難ケースの事例検討や新規利用者の事例に対する相談等も行い、外部研修にも積極的に参加してケアマネジメントの質の向上に努めています。

3. 2010 年目標

増加していく要介護者に対応し、地域福祉の向上に貢献できるよう、中重度者や支援困難ケースを中心とした質の高いケアマネジメントを行うという特定事業所の主旨に合致した事業所にするため、どのような支援困難ケースでも適切に処理できる体制にし、地域の居宅介護支援事業所のモデル的な事業所となれるよう努力します。そのためにもケアマネジャーを 1 名増員して 5 名体制とし、今後とも増加する利用者の受入と、より安定したサービスの供給ができる事業所を目指します。

